

日 日 時
期 期 間
場 場 所
内 内 容
対 対 象
講 講 師
費 費 用
定 定 員
持 持 物
申 申 込
提 提 出 先
他 他
問 問 合 せ



詳しくは
市ホームページで
検索



無料アプリ
「マチイロ」
広報紙はスマホで



広報あづみの
朗読版

お知らせ

7月の納期限は7月31日(木)

固定資産税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、水道料金・豊科・堀金・明科地域、下水道使用料(穂高・三郷地域)

三股登山口行き路線バスの実証運行

穂高地域と三股登山口を連絡するバスを運行します。蝶ヶ岳や常念岳へ登山する際はご利用ください。
■運行日 10月13日(月)までの土日祝日など
■主な停留所 JR穂高駅、ほりでーゆ、四季の郷、三股第一駐車場など
他▽利用には事前予約が必要です。
▽運行ダイヤなど詳細は市HPを確認ください。
問政策経営課
Tel 71・2401



児童扶養手当認定者は現況届の提出を

受給資格審査と前年の所得状況確認のため、対象者へ7月下旬に現況届を郵送します。一昨年の所得が多く、現在支給が停止している人も提出が必要です。
支給額(全部支給の場合)
▽第1子・4万6690円
▽第2子以降・1万1030円/人
※一部支給の場合は所得に応じ右記の金額以下となります。詳細は市HPをご覧ください。
対次のいずれかの条件を満たす児童を養育する父、母、養育者
▽父母が離婚した児童
▽父または母が死亡した児童など
申8月29日(金)までに子ども家庭支援課へ現況届を提出。
他提出が2年間ないと受給資格がなくなり、新規認定の申請は随時受け付けています。
問子ども家庭支援課
Tel 71・2255



補助金・給付金

腎臓透析のための2つの通院助成制度

■腎臓透析治療交通費助成
自家用車で透析の通院に要した交通費(燃料代)の一部を助成します。
対自宅から透析に通院していて、市民税所得割非課税の市民
■腎臓透析利用者通院支援
透析の通院専用のタクシー券(500円券を月10枚)を交付します。
対自宅から透析に通院している市民
■共通事項
申身体障害者手帳(腎臓機能障害)を持つの上、障がい者支援課へ直接他重複申請はできません。また、市が行う他の通院支援事業や障害者外出支援事業の利用者は本助成は利用できません。
問障がい者支援課
Tel 71・2251



価格高騰特別対策支援金(子育て世帯分)

物価高騰対策として、一定の要件を満たす世帯へ対象児童(※)1人当たり2万円を支給します。対象と見込まれる世帯には、案内を送付していますのでご確認ください。
※平成18年4月2日生まれ以降
対令和6年度住民税均等割のみ課税の子育て世帯
他世帯の全員が、住民税所得割を課税されている人の扶養となっている場合は支給対象となりません。
問子ども家庭支援課
Tel 71・2255



子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)

物価高騰対策として、一定の要件を満たすひとり親世帯へ、対象児童1人当たり1万円を支給します。
対①令和6年12月分の児童扶養手当の支給を受けている人
②公的年金等を受給しており、令和6年12月分の児童扶養手当の支給を受けていない人(児童扶養手当の支給に係る所得制限限度額を下回る人に限り)また、同居している家族がいる場合は、家族の所得も審査対象となります。

安曇野市、松本市、塩尻市内の県営住宅の10月1日付け入居者を募集します。募集団地・詳細は決まり次第県営住宅供給公社HPに掲載されますのでご覧ください。
申8月18日(月)から29日(金)の平日に必要書類を同公社(Tel 47・0240)へ提出
問建築住宅課
Tel 71・2245

安曇野市、松本市、塩尻市内の県営住宅の10月1日付け入居者を募集します。募集団地・詳細は決まり次第県営住宅供給公社HPに掲載されますのでご覧ください。
申8月18日(月)から29日(金)の平日に必要書類を同公社(Tel 47・0240)へ提出
問建築住宅課
Tel 71・2245



県営住宅入居者

募集

③物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同水準となっている人
※①の人は支給済み、②③の人は申請が必要です。
申8月29日(金)までに申請書・本人確認書類・振込口座が分かる書類を子ども家庭支援課へ提出
他詳細は市HPもしくは当課へお問い合わせください。
問子ども家庭支援課
Tel 71・2255



附属機関等の委員を募集

申必要書類を担当課へ提出。
申請書の入手等詳細は市ホームページもしくは担当課へ問い合わせください。



会議の名称・内容	任期	定員	対象者	その他	申込期限	問い合わせ先
国民健康保険運営協議会 国民健康保険事業の重要事項に関することを審議します。	10月から3年間	5人	平日開催の会議に出席できる市内に住所を有する18歳以上の国保被保険者	次の人は対象者から除きます。議会議員、常勤の公務員、市の附属機関の公募による委員、市税等の滞納のある人	8月15日(金)	国保年金課 Tel:71-2029
自転車活用推進協議会 市自転車活用推進計画に関することを審議します。	11月から2年間	4人	18歳以上の市内在住・在勤・在学者(令和7年4月1日時点)		8月12日(火)	スポーツ推進課 Tel:71-2467

自転車の盗難が増えています
自転車には必ず施錠を!!

問地域づくり課 Tel 71-2495



令和6年に市内で発生した自転車盗難被害件数は50件と2年連続で増加しています。被害にあった自転車の8割以上が施錠をしていない状態で、本年5月末までに盗難にあった全ての自転車が施錠されていませんでした。

- 自転車を止めるときは、**短時間**でも施錠を
- 種類の異なる**2つの鍵**をかけると、防犯効果が高まります
- 自転車には**防犯登録**を



シルバー人材センター 女性会員大歓迎!
新入会員説明会 8月21日(土) 9:30~
9月18日(土) 9:30~
会場 豊科ふれあいホール(豊科保健センター隣) ※状況により変更する場合があります
生涯現役で活躍してみませんか?
安曇野市在住で60歳以上の方に会員となつていただき、皆さんにふさわしいお仕事を提供しています。
お仕事のご依頼承ります
●草取り ●草刈り ●剪定
●清掃作業 ●施設・空き家管理
●企業での軽作業 ●農作業の手伝い等、その他お気軽にご相談ください。
(公社)安曇野シルバー人材センター 〒399-8205 安曇野市豊科4155-1 (豊科保健センター内)
☎0263-72-5800 FAX.0263-73-6484

専門家に任せて安心!!
相続 贈与 遺言
開催日時 令和7年 8月18日(日) 10:00~17:00
※ご都合がつかない方はご相談ください。
初回無料 相続相談会開催
ご希望の方は事前にお電話にてご予約ください
佐々木会計事務所
〒399-8303 安曇野市穂高5072番地 (安曇野市穂高会館入口) 佐々木会計事務所 穂高
ご予約は TEL 0263-82-8210 受付時間 9:00~17:00
関東信越税理士会 松本支部所属 税理士/行政書士:佐々木 一夫 税理士:戸澤 綾子
会社設立・決算申告・建設業登録等もお気軽にご相談ください

広告欄 広告内容についての問い合わせは広告主までお願いします。広告掲載の申し込みは、アド・コマーシャル(株) (Tel 88-5116) まで。